

## 第6節 最終評価の総括と今後に向けて

第1次計画は、平成15年度から平成24年度までの10年間、疾病の早期発見、早期治療の二次予防にとどまることなく、一人ひとりの日頃からの生活習慣の改善や市民参加による健康づくり運動の実践など、健康増進と発症予防の一次予防に重点を置き、健康寿命の延伸・生活の質の向上を目指し健康づくり対策を推進してきました。

そして、第1次計画の最終評価の結果等を踏まえ、10項目からなる健康目標とその達成状況を評価するための21項目からなる数値目標を設定し、引き続き平成25年度より第2次計画を進めてきました。

本市の令和元年の健康寿命は、男性79.71年、女性84.04年と、平成22年に比べ、男性で1.98年、女性で1.23年延伸しました。

健康目標の達成状況は、「目標を達成した」33.3%、「改善又は前進した」33.3%、「改善がみられなかった又は後退した」33.3%となりました。

7つの重点分野別の総合評価は、個別目標の達成状況および目標達成のための取組事業の実績をもとに、健康あきた市21推進会議において判定しました。A評価（概ね達成されている）は、たばこ、アルコール、歯・口腔の健康、健診（検診）の4分野、B評価（数値目標は未達成であるが、目標を達成するための事業が実施されている）は、栄養・食生活、身体活動、こころの健康づくりの3分野となりC評価（数値目標は未達成であり、事業実施も十分とはいえない）に該当する分野はありませんでした。

第2次計画を推進するため、市民自らが健康づくりに取り組むことができるように健康づくり事業の実施や環境の整備を進めてきました。また、平成28年に自殺対策基本法の一部が改正され、すべての都道府県および市町村の自殺対策計画策定が義務化され、平成30年には健康増進法の一部が改正され、屋内施設の原則禁煙等の受動喫煙防止が強化されるなど、法の整備が健康づくりの推進の後押しとなりました。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、令和2年および令和3年に実施予定であった国民健康・栄養調査の大規模調査が中止となったため、重点分野別の個別目標の評価が困難となったものがあつたほか、日常生活にも大きな影響を及ぼし、生活習慣が変化した状況の中で最終評価を行うことになりました。

今年度、第2次計画の最終評価を行いました。引き続き、令和5年度まで第2次計画を推進します。なお、次期健康づくり計画の策定にあたっては、健康課題を整理し、そして人口減少・少子高齢化、ICT（情報通信技術）を活用したデータヘルス改革、新興感染症も見据えた新しい生活様式への対応等の社会変化や、SDGs（持続可能な開発目標）の健康に関する目標への取組状況等を踏まえ、国が示す次期計画策定に関する基本方針を参考にして進めてまいります。